

1 対象機関の概要

所在地 青森県弘前市文京町1番地

設立年 昭和24年

学部構成 人文学部，教育学部，医学部，理工学部，
農学生命科学部

学部学生数（入学定員）1,360人

人文学部	人間文化課程	110人
	情報マネジメント課程	130人
	社会システム課程	115人
教育学部	学校教育教員養成課程	145人
	養護教諭養成課程	25人
	生涯教育課程	70人
医学部	医学科	80人
	保健学科	200人
理工学部	数理システム科学科	40人
	物質理工学科	80人
	地球環境学科	60人
	電子情報システム工学科	60人
	知能機械システム工学科	60人
農学生命科学部	生物機能科学科	40人
	応用生命工学科	50人
	生物生産科学科	55人
	地域環境科学科	40人

教員数（現員） 687人

人文学部 95人 教育学部 96人

医学部（附属病院を含む） 315人

理工学部 97人 農学生命科学部 75人

附属施設等 9人

沿革等

本学は，昭和24年に弘前高等学校，青森師範学校，青森青年師範学校，青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し，文理学部，教育学部，医学部の3学部を有する新制の国立大学として設置された。

昭和30年に農学部が，昭和40年には文理学部が改組され，人文学部，理学部及び教養部が設置された。平成9年9月には教養部が廃止され，10月には，理学部，農学部が改組され，理工学部，農学生命科学部が設置された。

本学は，「世界に発信し，地域と共に創造する弘前大学」を標語に，地域社会と連携しつつ，国際的視野に立つ教育を通して，豊かな教養と深い専門的学識に基づき，自ら課題を探究する能力を持つ個性的な社会人と高度の専門的職業人となりうる人材を育成し，基礎的，応用的，学際的研究を創造的に推進し，その知的活動と成果をもって学術・文化に寄与することとしている。

2 教養教育に関する考え方

弘前大学は，学則第1条において，「教育基本法」の精神にのっとり，広く知識を授け，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道德的及び応用的能力を展開させ，人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。」と規定し，専門教育とともに教養教育を重視する姿勢を貫いてきた。

教養教育が一般教育として教養部を中心に実施されていた時代には，「大学の教育が専門的知識の習得だけにとどまることのないように，学生に学問を通じ，広い知識を身に付けさせるとともに，ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うこと」を一般教育の理念・目標とした上で，本学の教育目的を達成するために，「一般教育」は，全学教育の中で「専門教育」と並んで支柱の位置を占め，専門教育と相互補完の関係にあるものととらえられてきた。

さらに，大学設置基準の大綱化に伴う弘前大学における教育改革の結果，教養部在籍制度を廃止するに当たっては，大学設置基準の教育課程の編成方針である「大学は，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」ことを共通理解とし，「一般教育は専門教育に従属するものではなく，むしろ専門教育を補完し充実させる役割をもつ」として，教養教育の重要性が再確認された。

その上で，新たな授業科目区分として，共通教育科目（全学共通の教育目的「学則第1条」達成のための科目＝大学教育全体の基礎となる科目）及び専門教育科目（各学部の固有の専門分野に属する科目）を設けることになった。共通教育科目の構成は，「教養科目」，「外国語科目」，「健康・スポーツ科学科目」，「情報処理科目」，「基礎教育科目」（医学部医学科学生のみ）であり，専門教育科目は，それぞれの学部・学科の専攻を考慮した上で，専門基礎科目（各学部の専門教育の基礎となる科目）と専門科目に区分し，各学部・学科が開設する。

また，「共通教育」と「専門教育」の有機的連携を形成する基本方針として，共通教育を全学担当制のもとに，4年間（医学部医学科においては6年間）にわたって実施することとした。

現在，弘前大学のすべての教官（講師以上）は，各々共通教育と専門教育の双方を担当し，クサビ型のカリキュラムが展開されている。

3 教養教育の目的及び目標

目 的

弘前大学の教養教育の目的は、専門教育とともに「広く知識を授け、知的、道徳的及び応用能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成する」ことである。すなわち、教養教育は、学生が様々な学問領域の科目の履修を通じて、幅広い知識を自主的に習得するとともに、それらの知識を総合的に判断して、様々な角度から物事を見ることができる能力を養い、現在の生活と将来の社会にどのように活かしていくかを考える力を養うことを目的としている。

目 標

本学においては、大学設置基準の大綱化を受けて、教養部教官を主たる担当者として行われてきた「一般教育」を見直し、教養教育の目的をよりよく達成するために、全学担当制による「共通教育」を平成7年度から開始した。

共通教育の導入に先立って、教養部における教育及び教養部教官が抱えていた克服すべき課題は、次の2点であった。

学生教育課程を年次区分により、前段階としての等質な「教養（進学）課程」と、後段階の各学部・学科ごとの「専門課程」に区切っているため、学生は教養課程を専門課程に進学するまでの単なる通過期間や予備的課程と受け止める傾向が強く、それが「一般教育」への積極的学習意欲をそぐ結果となっている。

「教養（進学）課程」の教育を一括して担当する部局としての教養部と、それぞれの専攻分野によって組織される各学部とが、教官組織をも縦割りに仕切っているため、教養教育を担当する教官が固定され、質・量ともに豊かな教養課程のカリキュラムの実施が困難となっており、学部授業では到底考えられないような、多人数教育が行われている。

本学は、これらの課題を克服し、本学の教育目的を達成するために次の目標を設定した。

新たな科目区分の設定：本学が開設する授業科目を「共通教育科目」と「専門教育科目」に区分する。「共通教育科目」は、それぞれの学部・学科の学生にとって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育課程の編成方針に沿ったものとする。

また、それぞれの学部・学科の専攻を考慮した上で、「専門教育科目」を、「専門基礎科目」と

「専門科目」に区分し、各学部・学科が開設する。一貫教育の実施：従来の「教養課程」と「専門課程」という区分を廃止し、それぞれの学部・学科の学生は、1年次から、年次ごとにクサビ型に配置された「共通教育科目」及び自らの学部・学科で開設される「専門教育科目」を受講する。

共通教育の全学担当制の導入：全教官は一方で学部・学科の教官として専門的教育に従事するとともに、他方で「共通教育科目」をも分担する。

これらの3つの目標の中で、教養教育の改善に最も効果的なものは「全学担当制」の導入である。本学は、5学部を有する総合大学ではあるが、大規模の総合大学に比べると、学生数とキャンパスの両面において、抜本的改革に大学全体として対応しうる中規模程度の大学である。医学部のみ1.5km隔たるものの、同じ弘前市内にキャンパスを有し、かつコンパクトにまとまっており、全学担当制による共通教育を実施する上で、教官及び学生の移動に支障が生じないという利点を有している。

全学の教官が専門教育だけでなく、責任をもって教養教育に参加することにより、教養教育を次のように充実・発展させることができる。

全学の教官の専門性を活かし、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」教育にふさわしい、幅広いカリキュラムの編成

全学の教官の参加による授業開講コマ数の増加と多人数教育の解消

これらの目標を達成するため、「共通教育科目」を教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目及び情報処理科目に区分することとし、それぞれについて学習のねらいを明確にした。

また、医学部医学科学生を対象として、基礎教育科目を設けた。

(1) 教養科目

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことに資する科目であり、学際的な視点を備え、特定の専門枠にとらわれず、幅広く多様な問題を考察できる学生を養成することを目指す授業科目とする。

教養科目を、人文・社会科学の分野からなる「文化領域」及び自然科学の諸分野に関連する「自然領域」に区分する。

授業科目を設定するに当たって、本学の教官の専攻分野の多様性を考慮し、それらにある程度のまとまりをつけるために、次のとおり12の授業主題を設定する。

文化領域：人間と発達、人間と文化、産業と

経済，人間と社会，歴史と民族
自然領域：宇宙と地球，生命の科学，物質の
科学，科学と数学，病気の科学，
人体の科学，環境と生活

これらの授業主題ごとに，自らの専門分野を考慮して，学部横断的に集まった教官により分科会を結成する。分科会は学期ごとに当該分科会で開設する授業科目の担当者を決定する。

全学担当制により，多彩な授業科目を開設できることから，学生が高校での学習分野を考慮した上で，各自にとっての教養教育を自ら履修できるように，選択の幅を大きくする。また，それぞれの授業主題のもとで開設される授業科目は，従来の学問分野やその名称にとらわれず，「身近な物質の化学」，「生きている地球」，「市場経済のしくみ」，「自然環境と農業」等のような，内容を直接示す名称とする。

地球環境問題や生命倫理に関する諸問題を解決するためには，文系と，理系の科学的基礎知識とともに備えた人材を必要とすることから，人文・社会科学の諸分野に関連する学部・学科の学生は「自然領域」を，自然科学分野の学部・学科の学生は「文化領域」を履修する交差履修制度を導入する。

同一の授業科目を前期と後期の双方で開講すること並びに同一の時間帯に文化領域及び自然領域の多彩な授業科目を多数開講することにより，学生の履修機会を増加させ，多人数教育の解消を図る。

(2) 外国語科目

国際化の進展により，異文化に興味をもち理解しようとする気持ちや，世界の人々との確に意志の疎通を図るための外国語のコミュニケーション能力を養成することも教養教育の目標である。さらに，各学部・学科の専門分野の教育研究を深めていく上でも，外国語能力を身につけておくことは必要条件となっていることから，英語及び初習外国語の双方において，以下のような充実を図る。

英語教育は，多様な学生の要望に沿えるよう，少人数教育を大幅に取り入れて，次の3種の授業を開設する。

英語 読解力養成を基礎に，総合的な英語力の向上をめざし，真の国際化とは何かを考えさせる。(1クラス60人以下)

英語 学生の多様化する実態に可能な限り対応し，希望，関心分野，履修目的，学力等を考慮して，ヒヤリングや英作文，時事英語といった技能別の授業及

びそれぞれの専門分野ごとの英書講読を行い，授業は少人数教育で行う。この授業には従来の英語担当以外の教官も全学的に参画する。

(1クラス20人以下)

英語 ネイティブ・スピーカーが主に担当し，前・後期継続するプログラムによって，国際化時代にふさわしい高度なコミュニケーション能力を養成する。

初習外国語については，グレード制を導入し，学習意欲を引き出すとともに，それを発展させる授業を展開する。(1クラス30人規模)

(3) 健康・スポーツ科学科目

従来の「保健体育」は，学生の心身の健康維持に関わるものであり，長寿社会となった今日，健康管理する能力を学生自ら身につけることが必要となっている。そのため，講義と実技の授業科目から成る「健康・スポーツ科学科目」という科目区分を設ける。

(4) 情報処理科目

今日，コンピューターによる情報処理は，あらゆる学問分野において，さらには社会一般から家庭に至るまで，必要不可欠の知識となっている。こうした社会の要請に応えるために，「情報科学(講義)」と「情報処理(演習)」を開設し，特に，「情報処理(演習)」2単位を，全学生に必修単位として履修させる。

(5) 基礎教育科目

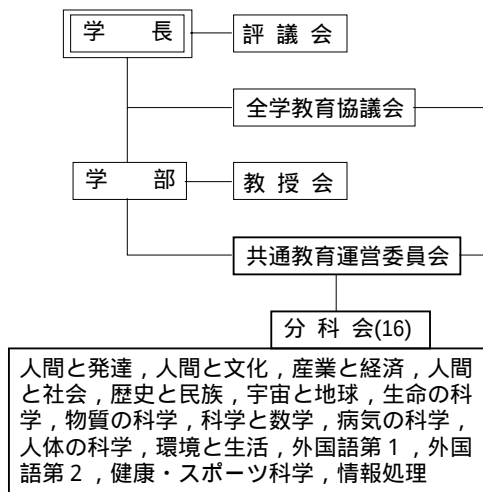
医学部医学科の学生を対象として，共通教育科目と専門教育科目との間を強く結びつけ，また将来，医学の新しい展開に対応し，貢献するために必要な自然科学知識の広い基礎をつくるために，「基礎教育科目」という科目区分を設け，統計学，基礎物理学，基礎化学，基礎生物学，基礎科学実験を開設する。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

弘前大学における共通教育の実施主体は、共通教育全体の企画・運営・実施を管理・実行する「共通教育運営委員会」と授業内容及び担当教官の配置について責任を負う「分科会」である。他の関係学内組織を含めた共通教育実施の組織図は、下記のとおりである。

弘前大学共通教育企画・運営・実施組織図



(1) 実施体制

共通教育運営委員会（以下「委員会」という。）は、学長が任命した委員長（評議員）と各学部（平成12年度までは、医療技術短期大学部を含む。）及び16分科会から選出された委員で構成され、共通教育に関する下記の事項を審議している。

基本方針に関すること。

授業科目の区分、授業科目名、単位数及び履修方法等カリキュラム編成に関すること。

授業の担当に関すること。

教育内容の改善及び充実に关すること。

専門教育との調整に関すること。

試験の実施、成績の整理及び各学部への通知に関すること。

授業時間割及び講義室等に関すること。

予算に関すること。

自己点検・評価に関すること。

その他共通教育に関すること。

委員会には、点検改善専門委員会、カリキュラム専門委員会、アンケート調査専門委員会の3つの専門委員会が置かれている。

これらの専門委員会は、委員会での検討・審議に先立ち、それぞれ以下のことを検討・立案する。

は、共通教育の基本方針、教育内容の改善及び

充実、予算、自己点検・評価等、は、授業科目の区分、授業科目名、単位数及び履修方法等カリキュラム編成、授業の担当、試験の実施、成績の整理及び学部への通知、授業時間割及び講義室の割り当て等、は、学生アンケートの企画・実施及び結果報告等を取り扱っている。

分科会は、全学の教官が担当する共通教育の科目区分或いは授業主題に基づいてグループ化した組織であり、組織図に記すように16に分けられている（講師以上の全教官は、いずれかの分科会を希望して所属しなければならない。ただし、委員会が所属分科会の変更を要請することもある）。分科会は、所属各教官の所属学部から独立して存在する教官集団として、授業内容の策定、授業担当者の選出等の責任を負っている。

(2) 活動内容

委員会は、毎月1回必ず開催され、共通教育の円滑な運営と実施に取り組んでいる。具体的には、開講授業科目及びそれらの開講コマ数の決定、授業担当者の決定、非常勤講師採用の是非、授業規模の適正化、教官の共通教育担当数のガイドライン設定、講義室の整備等を行っている。

年度や学期始めに新入生や在学生には、「共通教育履修案内」、「共通教育授業時間割」及び「共通教育科目授業概要（シラバス）」を配付している。また、新入生に対しては、「共通教育ガイダンス」の実施と「履修相談室」を設けて、共通教育の意義の理解と履修方法の指導を行っている。

(3) 学生による授業評価

平成7年度から始まった共通教育が2年間を経過した平成9年度に、共通教育全般に対する事柄を含めてアンケート調査を実施した。平成10年度後期からは、学期毎に全学統一の授業評価（アンケート方式）が実施されており、共通教育科目も含めて、評価の対象とされている。アンケート調査の集計・結果において、授業内容・方法について改善すべきであるとする回答は、全ての項目について20%未満であった。

(4) その他の授業改善施策

授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」と記載）として、平成11年度から実施されている本学全体の新任教官研修会において、共通教育の実施システムと方針を説明し、理解と積極的取り組みを要請している。平成12年度に、他大学の教養教育の制度と教育内容を理解するためのシンポジウムを本学のFD事業の一環として開催した。毎年度、シラバスの記述方式や内容の難解なものについては、カリキュラム専門委員会でチェックをしている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

弘前大学共通教育科目は、教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、情報処理科目及び基礎教育科目から成り立っている。この編成は、旧教養部における一般教育の成果を継承しつつ、大綱化の方針に則って、より現代的な教養教育が展開されるような改革を行った結果による。

(1) 教養科目

共通教育科目の中心をなす、講義形式の科目であり、特定の専門の枠にとらわれることなく、幅広く多様な問題に対して学際的総合的な視野から対処できる資質を養成することを目的としている。旧教養部における「一般教育科目」が、「人文・社会・自然」という、学問体系を前提とした枠組みで構成されていたために、ともすれば専門科目の概説という趣が強かったことを反省し、共通教育の導入に当たっては、現在の地球と人間をとりまくあらゆる問題を可能な限り多様な視点から考えることを目指して、12の「授業主題」を立て、総合的な授業科目の創出に努めた。

12の「授業主題」は、さらに「文化領域」と「自然領域」の2つの領域に区分されている。「文化領域」は、社会・文化といった「人間が造り出したもの」を対象として考える領域であり、人文科学系・社会科学系の学問を基盤としつつ、主題別に再編成を行ったもので、「人間と発達」「人間と文化」「産業と経済」「人間と社会」「歴史と民族」という5つの授業主題から構成されている。「自然領域」は、「広義の意味での自然」を対象として考える領域であって、自然科学系の学問を基盤としながら、主題別再編成を行い、「宇宙と地球」「生命の科学」「物質の科学」「科学と数学」「病気の科学」「人体の科学」「環境と生活」という7つの授業主題から成っている。

例えば「人体の科学」や「病気の科学」は、医学部を含む全学の教官が参画したからこそ可能となった授業主題であり、共通教育 - 全学担当体制に移行したことに伴う大きな成果と言えるであろう。

また、以上のような2領域12授業主題の枠組みでは開講するのが難しい内容に関して特色ある教養科目が適宜開講されるように「特設教養科目」という枠組みが設けられ、「アメリカ研究」「異文化コミュニケーション」といった授業が開講されている。

それぞれの「授業主題」は、さらに3科目から7科目の「授業科目」から構成されており、比較的総合化が進んだ文化領域においては21科目、文化領域よりは細分化せざるを得ない自然領域では37科目、計58科目の授業科目を展開している。

授業科目ごとに複数の講義が開講されており、平成8年度から平成12年度の5年間の平均値を取ると、年間で文化領域の授業が59.8コマ（やや特殊な位置づけにある「日本国憲法」は除く）、自然領域の授業が69コマ開講されている。また、平成12年度単独では、文化領域の授業が67コマ、自然領域の授業が85コマ、「特設教養科目」が6コマ、合計158コマ開講された。

学生は、各々の関心のあり方に基づいて、教養科目全体の中から10科目20単位を履修する。ただし、幅広い教養を身につけさせるという観点から、同一の「授業主題」からは2科目4単位までしか履修は認められないことになっている。

また、文科系の学部であれば「自然領域」の科目から8単位を履修し、理科系の学部であれば「文化領域」の科目から8単位を履修するという、「交差履修」のシステムが定められている。

平成8年度から12年度の5年間の平均値を取ると、年間の履修者数は（「日本国憲法」を除く）文化領域では7,234人、自然領域では7,890人、全体で15,124人となっている。また、平成12年度単独では、文化領域で6,869人、自然領域で7,719人、特設教養科目で613人、全体で15,201人となっている。

この結果、平成12度においては1講義当たりの平均受講生数が100人以下に抑えられ、比較的に細かい指導を行うことが可能となった。旧教養部における「一般教育科目」の1講義当たり平均履修者が150人を超えていたことから考えると大幅な改善である。

(2) 外国語科目

大学における外国語教育では、長い間文献読解とそれによる情報収集の能力が重視されてきたが、共通教育に改められるのに際しては、情報を受け入れるだけではなく自ら情報を発信する能力にも力点を置き、総合的な外国語コミュニケーション能力を養成することが目標となった。

そのためには、まず英語において、旧教養部においては「クラス英語」という形で一律に多人数教育を行ってきた点を改め、運用能力別の編成を行って、科目選択を学生に行わせることと、20人以下の少人数編成のクラスを大幅に導入してきめ細かい指導を行うという改革を行った。

科目編成は、読解能力を中心に総合的な英語力を養成する「英語」、言語機能別に英語のレッスンを施す「英語」(A：ライティング、B：リスニング、C：スピーキング、D：目的別リーディング)、レベル別にコミュニケーション能力を養成する「英語」から成っている。このうち「英語」と「英語」

において、20人以下のクラス編成を行っている。

英語以外の外国語（初習外国語）においては、世界のさまざまな文明・文化に言語を通じて触れさせるために、できるだけ多くの言語の学習の機会を設けるという方針がとられ、旧教養部におけるドイツ語・フランス語・中国語に加えて、新たにロシア語とハンガール語を開講した。古典外国語としてはラテン語とギリシャ語が開講され、また、多様な言語に触れる機会を拡充するために「特設外国語」というカテゴリーを設け、イタリア語やヒンディー語、アラビア語などが、担当者が得られた年度に開講されている。

授業編成においては、旧来の伝統的な「文法・読本」という制度を改め、半期ごとに「初級A」「初級B」「中級」と積み重ねていくグレード制を導入した。「初級B」と「中級」においては、さらに、「演習、表現、読解」といった言語機能別によるクラス編成も行われている。さらに、「初級A」では、同一の担当教官が週に2回の連続した授業を行い、効率的な入門指導を行っている。「初級A」は、ドイツ語・フランス語・中国語においては後期からも開講され、どのセメスターからも新しい外国語を始めることができるような体制が整っている。

外国語科目は、医学部医学科を除いては、8単位が必修となっている。学部ごとに指定の仕方に違いがあり、人文学部では任意の外国語計8単位、教育学部と理工学部では「英・ドイツ・フランス・中国・ロシア・ハンガール」の6言語から1言語を選んで8単位、農学生命科学部では「英・ドイツ・フランス・中国」のうちから1言語8単位となっている。

医学部医学科においては、「英語4単位及びドイツ語・フランス語のいずれか12単位」とされている。

平成12年度における開講状況及び履修状況は、英語が32コマ（合計履修者数2,120人）、英語が103コマ（同1,877人）、英語が6コマで（同107人）、合計141コマ、延べ履修者数合計4,104人となっている。初習外国語のうち、ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・ハンガール語の英語以外5語においては、初級Aが37クラス・74コマ（合計履修者数2,778人）、初級Bが63コマ（同1,924人）、中級が18コマ（同341人）、合計155コマ、延べ履修者数合計5,043人となっており、英語の履修者を大きく凌いでいる。言語別の内訳は、ドイツ語1,279人、フランス語1,809人、中国語1,636人、ロシア語68人、ハンガール語2,511人である。

（3）健康・スポーツ科学科目

全人的（身体的・精神的・社会的）な視野から健康を捉え、学生が自らの健康と安全を管理する能力

を高めることを目的として開講されている。開講科目は、講義科目として「健康・スポーツ科学講義」（全学向け）、「健康・体育講義」（教育学部学校教育教員養成課程向け）、「スポーツ実技」（全学向け）、「体育実技」（教育学部学校教育教員養成課程向け）から構成されている。旧教養部における「保健体育」と比べて、講義科目では教養科目にも比すべき多角的・テーマ的展開が図られ、また、実技においては、エアロビック・エクササイズやスクーバ・ダイビングなども含む多様な種目の展開が行われ、学生達の多様な関心に対応するようになっている。

単位設定としては選択科目となったが（教育学部学校教育教員養成課程は講義2単位実技1単位が必修）、数多くの学生が履修を行っている。

平成12年度における開講状況は、講義が12コマ（合計履修者数1,048人）、実技が34コマ（合計履修者数1,419人）である。

（4）情報処理科目

現代人にとって必要な情報処理の基礎と、コンピュータ操作の基本を修得させるために、共通教育において新たに導入された科目であり、平成7年度の時点において、全学生に「情報処理演習」2単位を必修化するという改革を行った。

科目編成は、講義科目「情報科学」と演習科目「情報処理演習」から成っている。「情報処理演習」は学部単位で1年次の前期あるいは後期に開講され、専門教育での学習の準備として機能している。

平成12年度における開講状況は、講義が1コマ、演習が20コマであり、演習においては全1年次学生に加えて、再履修の学生が受講している。

（5）基礎教育科目

医学部学生の基礎教育に欠かせない科目として共通教育体制の中に位置づけられ、「統計学、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学」の講義と、「基礎科学実験（物理、化学、生物）」から構成されている。

平成12年度における開講状況は、講義が8コマ（合計履修者数860人）、実験が6コマ（合計履修者数606人）である。

(3) 教育方法

1. 少人数化ときめ細かい指導

共通教育の導入に当たっては、1クラス当たりの履修者数を旧教養部よりも少なくしてきめ細かい学習指導を行うという「少人数化」が大きな課題となった。

旧教養部における「一般教育科目」では1授業当たりの平均履修者数が150人を超えていた。「一般教育科目」に置き換わった「教養教育科目」においては、当初は十分な開講コマ数を用意することができず、「自然領域」では平均110人程度であった一方、「文化領域」では平均140人を超え、教室の手配にすら支障を来す状況であった。これは、計画時の見込みよりもはるかに多数の学生が履修を希望をしたことによる。この点の改革に平成10年度より取り組み、全学担当体制の下、各分科会及び個々の教官が共通教育の充実した運営のために努力を重ね、平成12年度においては、1授業当たり平均履修者数が（「日本国憲法」は除く）「文化領域」で102.5人、「自然領域」で92.8人、「特設教養科目」も含んだ全体の平均で96.2人と、ついに100人を切ることに成功を収めた。ただし、授業の選択に際して特にガイドラインを設けていないために、授業ごとのクラス規模にはばらつきがあり、最高で300人規模、最小で10数人規模の授業も出現している点が今後改善に取り組むべき課題である。

外国語科目の英語では、旧教養部においては60人規模でクラス編成がなされ、コミュニケーション能力の養成にはほど遠い状況であったが、共通教育においては、「英語」は60人規模であるものの、それと組み合わせる「英語」と「英語」においては20人以下のクラス規模とし、ライティング、リスニング、スピーキング、リーディングのそれぞれのスキル別にきめ細かい指導が行われている。平成12年度における1クラス当たりの平均履修者数は、英語が66.3人、英語が18.2人、英語が17.8人となっている。また、学生の希望に応じたきめ細かいクラス編成と効率的な運営を行うために、毎学期の開講前に「履修希望調査」を行っている。

英語以外の外国語（初習外国語）では、旧教養部においては言語ごと授業ごとのクラス規模のばらつきが大きく、80人クラスもあれば10数人クラスもあるという状況で、均質的な指導を行うことができなかった。共通教育においては、十分な開講数を準備すると同時に、英語同様開講前に「履修希望調査」を行って、効果的なクラス編成を行っている。平成12年度における1クラス当たりの平均履修者数は、初級Aが37.5人、初級Bが30.5人、中級が18.9人となっており、50人程度のクラス規模で初習外国語を運営することが多い他

大学に比して改善されている。

共通教育において新たに導入された「情報処理演習」においては、少人数による教育が不可欠である。クラス規模こそ60～80人であるが、学生20人につき1人のティーチング・アシスタントを配置して、きめ細かい指導を行っているため、学習効果が上がっている。

健康・スポーツ科学実技においては、種目の特性に応じて十分な指導が行えるように適切な規模で授業が運営されている。

2. 指導方法の改善

共通教育の計画段階では、「学生に応用力を身につけさせ、自ら問題点の解決を図る能力を養うことを促す授業を開発すること」が重要とされ、さまざまな施策が提言されたが、残念ながら現状では専ら各教官の自発的な工夫に委ねられ、システムとして取り組むには至っていない。今後、全学的なFD活動を通じて、特に「教養科目」においてこの点の改善を図ることが必要とされている。

技能を養成することに主眼が置かれる科目では、授業ごとの指導方針のばらつきを押さえることが大切である。そのために、外国語科目のドイツ語、フランス語、中国語では、毎年度採択する教科書を統一し、ミーティングを重ねて進度や達成度も共通にしている。また、情報処理演習においては、情報処理分科会の努力により独自の教科書が開発され、全学の学生が一貫した指導を受けられるようになっている。

3. 成績評価の基準

この点に関しては、『シラバス』においてそれぞれの授業や科目に関する成績評価の方法が明示されているだけで、実際の成績は各担当教官の自由裁量に委ねられている。そのために授業ごとの採点結果のばらつきが大きく、学生の授業選択にも少なからぬ影響を与えている。今後、全学の教官に理解を求め、ある程度の共通ガイドラインを作成する必要があると考えられる。

4. 学習環境

共通教育を主として行う施設は「共通教育棟」であり、各講義室には、OHP、ビデオプレゼンテーションスタンド等の視聴覚機器が備えられている。また、全学生必修の情報処理演習の実施場所は、学内の総合情報処理センターの実習室を利用している。

ただし、共通教育棟は旧教養教育のカリキュラムを前提とした旧教養部校舎であり、共通教育のカリキュラムを反映しておらず、たとえば少人数教育のための教室が不足している等、授業運営にさまざまな支障を来している。これらの点の抜本的改善に向けて検討が続いている。

5 変遷及び今後の方向

昭和40年の文理学部の改組により、一般教育を一括して担当する組織として教養部が設置された。戦後、新設された、いわゆる新制大学は、一般教育をカリキュラム上の重要な一翼として発足した。当時、一般教育の理念として「すべての学生に対して、現代人として基本的な教養を身につけさせ、専門の知識・技術のみに捕らわれない総合的な科学を学習させる」ことが謳われた。

教養部は理念の実現に向けて鋭意努力をしてきたが、その後の急速な時代的、社会的変化のもとに、特に学内的には発足時と比べて学生定員が倍増したことや、学生・教官の意識の変化等により、教養部をめぐる様々な困難な状況が発生してきた。教養部は自ら解決策を模索してきたが、平成2年に「一般教育改革案」を評議会に付託した。これを受けて、これまでの本学の一般教育のあり方と、その抱える諸問題の根本的解決のための点検・評価が行われ、「教育機能の強化と充実が現在本学の抱える最重要課題であり、この課題解決のためには、カリキュラムの編成や教員組織を抜本的に見直し、独創性のある大学として、社会的任務を果たさなければならない。」との結論に達し、平成4年2月の評議会において、

旧来の一般教育を刷新し、共通教育科目を置く
共通教育は全学担当とする
共通教育運営委員会を置く

ことが承認された。

このことにより、事実上「教養部の廃止」が決定した。全学担当制による共通教育は準備期間を経て、平成7年度に導入され今日に至っている。

共通教育導入以来、3年を経過した平成10年7月に「共通教育・教養科目開講システムの改革案」が共通教育運営委員会において承認された。これにより共通教育導入時に目標とした教養科目の少人数教育（1クラス当たり50～100人）を実現するために一層努力することとなった。

また、平成11年11月の共通教育運営委員会において、「共通教育科目における非常勤講師採用基準」が承認された。これにより教養科目においては「分科会所属教官が各分科会で担当する主題の授業科目を、3年に2コマ担当し、なおかつ必要開講コマ数が確保できない場合に限り、非常勤講師を採用できるものとする。」こととなった。

さらに、平成10年10月に提出された大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」において、「教養教育の

重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保」に関する提言がなされたこと、及び平成12年には共通教育を開始して5年が経過したことから、共通教育を抜本的に見直すために、平成12年4月、全学教育協議会の下に「共通教育改革専門委員会」が設置された。

共通教育改革専門委員会では、平成12年10月に「弘前大学共通教育の見直しについて（答申）」をまとめ、各学部での検討を経て、平成13年1月に評議会で受理された。答申の骨子は以下のとおりである。

（1）教養教育の理念・目標

大学審議会答申を踏まえ、本学における教養教育の理念・目標を「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養う」こととし、これに基づいて行われる教養教育を「弘前大学21世紀教育」と称する。

（2）カリキュラム

学習目的を明確にするため、現在の科目区分を改め、テーマ科目、技能系科目、基礎教育科目及び基礎ゼミナールの4区分とする。

【テーマ科目】は、現代的な課題を、学際的、総合的に扱う科目として設定する。

【技能系科目】は、「言語コミュニケーション実習」「情報処理演習」「スポーツ・体育実技」「芸術実技」からなり、国際化と情報化に対応する技能や自己の健康管理に関する技能及び芸術表現能力を養成する科目として設定する。

【基礎教育科目】は、学問の体系に即した入門的・基礎的な内容で、専門教育との有機的連携の確保を図る科目とする。

【基礎ゼミナール】は、大学教育への円滑な導入を図ることを目的とする。

（3）責任ある運営体制の確立

授業運営の責任を明確にするために「科目主任」制度を設け、授業内容の検討と改善、FD活動等を行う。

科目主任を主たる構成員とする「弘前大学21世紀教育センター」を設ける。センターは全学教育協議会に直属した組織とする。

全学教育協議会は、21世紀教育センターの要請に基づき、担当者の確保、施設の整備・充実、予算措置等について責任を負う。

現在、上記答申の改革方針に沿って、本学の教養教育の一層の充実発展を目指した検討が行われており、平成14年度には刷新された教養教育が実施される予定である。

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

3

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名
(該当する授業科目なし)	

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
教養科目	5	97.5	343
外国語科目	4	27.3	69
健康・スポーツ科学科目	6	53.6	174
情報処理科目	48	65.2	82
基礎教育科目	101	106.7	125

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
教養科目	0.0	77.5	100.0
外国語科目	16.7	77.9	100.0
健康・スポーツ科学科目	8.0	80.0	100.0
情報処理科目	64.6	90.4	100.0
基礎教育科目	86.4	95.1	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
教養科目	0.0	89.0	100.0
外国語科目	57.1	93.7	100.0
健康・スポーツ科学科目	58.9	94.1	100.0
情報処理科目	71.6	96.3	100.0
基礎教育科目	86.4	95.6	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
40.4	77

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	外国語科目	英語Ⅱ A 英語Ⅱ B 英語Ⅱ C 英語Ⅱ D 英語Ⅲ
2. 21名以上 ～50名以下	外国語科目	ドイツ語初級A フランス語初級A 中国語初級A ロシア語初級A ハンガリー語初級A スポーツ実技
3. 51名以上 ～100名以下	外国語科目	英語Ⅰ
4. 100名超	情報処理科目	情報処理(演習)

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

○成績評価がどのような方法で行われるのかを必ずため。
○教科書等を学生に提示するため。

(3)

1

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--